

便利・簡単・安心

# 個人番号カードでコンビニ交付

## 2016年、長崎市で証明書のコンビニ交付を開始します



個人番号カードを使って、コンビニで住民票や各種税証明などが取得できるようになります。

※コンビニ交付の利用には**個人番号カード**とカード取得時に設定した**4桁の暗証番号**が必要です。

**便利**

夜間や休日でも  
コンビニエンスストアで  
取得できる

**簡単**

簡単な端末操作で  
取得できる

**安心**

専用ネットワークと  
高度なセキュリティで  
個人情報を保護



お昼休みや夜間、さらに休日でも自分の都合に合わせて取得できます。



市役所に行かなくても、お近くのコンビニエンスストアで取得できます。



証明書が急に必要になった時も、出先ですぐに取得できます。

## コンビニ交付サービスについて

**開始日**

平成28年1月25日(月)

**利用時間**

午前6時30分～午後11時00分(年末年始とシステム休止日除く)

**対象コンビニ**

全国のセブンイレブン・ローソン・ファミリーマート  
※キオスク端末(マルチコピー機)の設置店舗に限りです。

**対象の証明書**

- 住民票の写し(現在のもの):1通300円
- 市・県民税(所得・課税)証明書/市・県民税課税証明書:1通300円(現年度・前年度分)※ただし賦課期日の1月1日に長崎市に住民登録がある方
- 印鑑登録証明書:1通300円

◎戸籍証明書※・戸籍の附票の写し※の交付についても順次発行拡大予定。  
※本籍が長崎市の方に限る

⚠利用者証明用電子証明書が搭載されている個人番号カードに限りです。

コンビニ交付には**個人番号カード**が必要だよ!



※請求時に長崎市に住民登録がある方に限ります。



**住民基本台帳カード・通知カード・市民カード**ではコンビニで証明書は取得できません



お問い合わせ先

- 住民票・印鑑登録証明書については **長崎市役所市民課** TEL:095-829-1135
- 税証明については **長崎市役所収納課** TEL:095-829-1130 (どちらも平日8:45~17:30)
- システム休止日など、詳しくは長崎市コンビニ交付のホームページへ  
⇒<http://www.city.nagasaki.lg.jp/shimin/120000/121100/p027747.html>



# コンビニで取得した証明書には 高度な偽造・改ざん防止技術が施されています

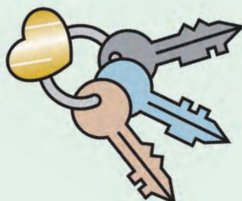
## コンビニエンスストア等での証明書交付のポイント

### 1 A4サイズの 普通紙に印刷



コンビニエンスストア等で発行される証明書は、特殊な専門紙ではなく、A4サイズの普通紙に印刷※されます。

### 2 証明書うら面に 偽造・改ざん対策



スクランブル画像や偽造防止検出画像といった高度な技術を利用して、証明書の偽造や改ざんを防いでいます。

### 3 インターネットで 内容チェック



証明書の偽造や改ざんがされていないかのチェックを、インターネットを通じて行えます。

※特殊な印刷を行うため、証明書が印刷されるまで数分かかることがあります。  
盗難防止や情報流出を防ぐためにも、その場を離れないようにしてください。

## 証明書のイメージ



おもて面



うら面

### ■利用者の多いコンビニエンスストア等でも 個人情報を徹底的に守ります。

- ・証明書手数料の支払や証明書の受領など、全てをコンビニエンスストア等の端末で行うので他の人の目には触れません。
- ・発行後、端末の音声やアラームでお知らせし、証明書の取り忘れを防止します。
- ・専用の通信ネットワークを利用しているため、個人情報の漏えいを防止できます。

### ■証明書のおもて面、うら面には高度な偽造・ 改ざん対策が施されています。

詳しくは地方公共団体システム機構(J-LIS)のホームページをご覧ください。⇒ <https://www.lg-waps.jp/02-00.html>

## マイナちゃんワンポイント!



### キオスク端末 (マルチコピー機)とは

タッチパネル等の簡単な操作により、必要な情報にアクセスしたり、様々なサービスを利用したりすることができる端末装置のことだよ。

### キオスク端末の操作

液晶画面上に表示された、操作ガイダンスの指示に従って操作しよう!  
下のホームページにアクセスすると動画で操作方法を見ることも出来るよ!  
⇒<https://www.lg-waps.jp/01-00.html>

※長崎市のコンビニ交付は個人番号カードで利用できます。  
動画は住基カードでの操作方法ですが参考としてご覧ください。

### コンビニ交付のための 暗証番号を忘れてしまったとき

ご本人が個人番号カードを長崎市役所市民課までお持ちのうえ、暗証番号の変更手続きを行おう。  
受付時間は平日の8:45～17:30までだよ。

平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続きで、マイナンバーの利用が始まります。

マイナンバー制度に関するお問い合わせは

マイナンバー総合フリーダイヤル：TEL 0120-95-0178(無料)へ

※平日9:30～22:00 土日祝9:30～17:30(年末年始12月29日～1月3日を除く)





## Q. 窓口と同じ証明書が取れますか？

A. 証明書は普通紙に印刷されますが、証明書の裏面には、偽造や改ざんを防止する技術が施されています。

同一世帯の複数の人の住民票の写しを請求された場合、1枚に4人まで印刷されます。5人以上の世帯は、複数枚になります。ホッチキス留めはされませんが、証明書に記載のページ番号と固有の番号でひとつづりと判断できるようになっています。ひとつづりで有効な証明書となりますので、お取り忘れのないようご注意くださいとともに、提出時には十分確認してください。

## Q. コンビニ交付で取れない場合がありますか？

A. 次の場合の住民票の写しは、交付できませんので、市役所、行政センター、支所またはサービスコーナーなどへおいでください。

- (1) 住民票コード記載の住民票の写し
- (2) 亡くなられた方や転出された方などの除票（除かれた住民票）の写し
- (3) 履歴が記載された住民票の写し
- (4) 記載事項証明書

市・県民税の申告をしていない場合は、市・県民税（所得・課税）証明書及び市・県民税課税証明書をコンビニ交付により取得することはできません。

1月1日時点で長崎市に住民登録があっても、現在の住所地が市外であれば税証明書をコンビニ交付により取得することはできません。

詳しくは市のホームページをご確認いただくか収納課（TEL:095-829-1130）までお尋ねください。

証明書の交付制限を受けている方（住居情報の保護措置を受けている方など）は、コンビニで証明書を取得することができません。詳しくは市民課（TEL:095-829-1135）までお尋ねください。

## Q. コンビニで証明書を誤って取ってしまったら返金してもらえますか？

A. 誤って取得した場合でも、コンビニ交付で取得した証明書の交換や返金、差替はできませんので、ご注意ください。

また、条例により手数料が免除になる方でも、コンビニでの証明書交付の場合は手数料がかかります。（後から返金はできません）手数料免除を希望される方は窓口で証明書を取得してください。

予防接種や健診等の  
受診免除手続きには  
**世帯主**の証明書※が必要だよ！  
間違えて取得しても交換や返金  
はできないから注意してね！

※世帯主の市・県民税課税証明書(非課税証明書)が必要です

## Q. コンビニ交付を利用したくないときはどうしたらいいですか？

A. 長崎市でのコンビニ交付サービスは個人番号カードに標準搭載されている利用者証明用電子証明書を利用したサービスです。

ご本人が個人番号カード取得のときに登録いただいた暗証番号をコンビニに設置されているキオスク端末（マルチコピー機）に入力することでサービスを利用することができます。サービスを停止したいときにはお届けが必要です。

詳しくは市民課（TEL：095-829-1135）までお尋ねください。



☆住民基本台帳カード・通知カード・市民カードではコンビニで証明書は取得できません。

マイナンバーに便乗した不正な勧誘や情報取得などにご注意ください。

あやしいと思ったら 長崎市消費者センター 消費生活相談 TEL 095-829-1234 へ

相談時間・・・10:00～17:00(月曜日休み、月曜日が祝日の場合はその翌平日休み)

●マイナンバーを使う手続きは法令で定められています。

●マイナンバーを使う手続きでは、身元確認書類による本人確認も行うため、マイナンバーだけでなりすましはできません。

# コンビニ交付には個人番号カードが必要です!

個人番号の通知カードと一緒に郵送された「個人番号カード交付申請書」を書いて申し込もう!

※カード申請またはお受け取りの際には身分証明書が必要です。詳しくは同封の説明書または長崎市のホームページをご覧ください。

## 《 個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書 記入例 》

コンビニ交付サービスを受けるためには、記入時に **ここ** に注意!

印刷されている情報に間違いがないか確認してください。

**表**

通知カード

個人番号 0123 4567 8901  
氏名 番号 花子

住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地1-1-1

平成5年3月31日生 性別 女 △△市長  
発行日 平成27年10月00日 A123456789

---

個人番号カード交付申請書  
兼 電子証明書発行申請書 (地方公共団体情報システム機構 宛)

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123

番号 花子  
氏名

住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地1-1-1

生年月日\* 平成5年3月31日 性別\* 女

【代替文字情報】

電話番号 外国人住民の区分\* -

在留期間等 満了日の有無\* - 在留期間等 満了日\* -

右欄の点字表記を希望する  **バンゴウ ハナコ**

※上に入力されている情報は、平成00年00月00日現在のものです。  
左のQRコードを読み取るとスマートフォン等から交付の申請ができます。

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123

右のQRコードは製造管理用です→

10000019 01/01  
3190110000019#

視覚障がい者用  
音声コード

※ **POINT!**  
コンビニ交付サービスを受けたい方は  を黒く塗りつぶさないでね!

申請日を記入し、申請者氏名を本人が署名するか、記名押印してください。

**裏**

マイナンバー

表面の内容に誤りがないことを確認しましたので、個人番号カードの交付及び電子証明書の発行を申請します。

申請日 年 月 日  
申請者氏名(自署) 印

顔写真貼付欄  
サイズ (縦4.5cm×横3.5cm)  
・最近6ヶ月以内に撮影  
・正面、無帽、無背景のもの  
・裏面に、氏名、生年月日を記入してください。

発行を希望しない電子証明書がある場合、下の口を黒く塗りつぶしてください。  
 署名用電子証明書※ 不要 ※15歳未満の方、成年被後見人の方は原則発行されません。  
 利用者証明用電子証明書 不要  
(ご注意) 電子証明書は、e-tax等の電子申請、マイナンバーへのログイン、コンビニ交付サービスなど多様なサービスを提供するためのものです。  
 を黒く塗りつぶす場合には、電子証明書の機能が搭載されないこととなります。

代理人記載欄

ふりがな	代理人氏名(自署)	印	本人との関係
代理人住所	(電話番号: )		

●15歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、法定代理人の方が以上の「代理人記載欄」にご記入ください。  
●申請の際は、同封の「ご案内」をご覧ください。  
●表面の記載事項のうち、\*印の付いた項目に誤りや変更がある場合、申請は受付できませんので、本申請書は送付せず、お住まいの市町村窓口にお問合せください。  
●切り取った本紙は、お問合せの際に必要となりますので、通知カードと併せて大切に保管してください。

日中に連絡のつく電話番号を記入してください。(携帯電話可)

カード表面に点字表記を希望する場合は、 を黒く塗りつぶしてください。

本人申請の場合は記入不要です。

顔写真を貼付してください。

個人番号カードの申請は、郵送もしくは市民課・行政センター・支所でも手続きできます。詳しくは長崎市のホームページをご覧ください。

<http://www.city.nagasaki.lg.jp/shimin/120000/121100/index.html>

☆個人番号の通知カードをお受取できなかった方へ

10月5日に長崎市に住民票があり、事情により住民票のある住所地に住んでおらず、通知カードをお受取できなかった方については、長崎市に通知カードが返戻されている場合があります。(3月上旬まで保管)

通知カードと個人番号カードの問い合わせ先 **TEL 095-829-1424** (長崎市専用ダイヤルイン)  
(平日8:45~17:30)

※利用者証明用電子証明書は利用するが、コンビニ交付サービスのみ停止したい方については長崎市府所市民課(TEL095-829-1135)までお問い合わせください。

